

令和6年度上下水道料金の料金改定Q&A

Q1 改定しないとどうなるの？

A1 赤字経営となり、必要な修繕や老朽施設の更新が困難となることから、継続して安定した上下水道サービスの提供が難しくなります。

Q2 料金はどのくらい上がるの？

A2 水道料金では平均6.6パーセント、下水道料金では平均6.2パーセントの値上げとなりますが、水道のメータ口径やご使用水量によって、値上げの幅は異なります。

メータ口径13mmで1か月当たり10m³ほど使用されるご家庭で500円程度、1か月当たり20m³ほど使用されるご家庭で300円程度の値上げとなります。

詳しくは、上下水道料金改定前後比較表でご確認ください。

Q3 上下水道局ではどんな経営努力をしてきたの？

A3 上下水道局では、お客様の負担軽減を図るため、浄水場等の統合による施設の最適化や上下水道組織統合による機能的な組織体制の構築・経営の効率化など、経費節減の取組を行ってきました。

令和6年度以降においても、取水場の廃止や管路のダウンサイジング、マンホール設置の省略など更なる経費節減の取組を進めます。

Q4 不足分は税金で補てんし、改定をしないことはできないの？

A4 上下水道事業は、地方公営企業として「独立採算制の原則」によって、経営に必要な経費は、お客様からいただく料金収入で賄うこととなっていますので、不足分を税金で補てんするという考えは基本的にありません。例外として、料金で負担すべきでない経費（消防経費など）は、税金で負担しています。

ただし、今回の改定では、一般会計からの時限的な繰入れにより、下水道料金の改定率を抑制しています。

Q 5 県内市と比べて呉市の料金は高いのでは？

A 5 令和5年4月1日現在の県内市の料金と比較して、水道のメータ口径が13mmで1か月当たりの使用水量が10m³の場合の呉市の改定後料金は、県内14市中6番目に高い料金となります。呉市は、地域が広いので、配（排）水管が長く、また地形的に高低差があることから、ポンプ所等の施設数が多く、電力料金などの維持管理費用が多くなるため、他市と比べて高くなっています。

県内市の比較表は次のとおりです。

(単位：円，税込み)

市名	水道料金	下水道料金	合計
江田島市	2,354	1,842	4,196
安芸高田市	1,782	2,095	3,877
庄原市	1,898	1,828	3,726
三原市	2,205	1,452	3,657
三次市	2,189	1,452	3,641
★呉市（改定後）	1,760	1,705	3,465
府中市	2,040	1,270	3,310
尾道市	1,683	1,265	2,948
竹原市	1,496	1,188	2,684
東広島市	1,579	1,100	2,679
廿日市市	1,386	1,177	2,563
福山市	1,012	1,089	2,101
大竹市	797	941	1,738
広島市	891	786	1,677
14市平均	1,648	1,370	3,018

Q 6 水道基本料金免除したから料金改定をすることになったのでは？

A 6 本市では電気・ガス・食料品などの価格高騰の影響を受けている市民生活等を支援するため、国の臨時交付金を活用し、市（一般会計）からの要請により、全ての給水契約のある方（官公庁を除く。）を対象に令和5年度4期分～6期分（9月～2月検針分）の水道基本料金の免除を実施しています。

これにより、水道料金収入は減少しますが、この減少分は、市（一般会計）からの繰入金ですべて補てんされますので、今回の料金改定に水道基本料金免除の影響はありません。